

平成22年度第11回理事会議事概要

日 時 : 平成23年3月24日(木) 13:00~14:10

場 所 : 森林総合研究所 特別会議室

出席者 :	理事長	鈴木	和夫
	理事(企画・総務担当)	福田	隆政
	理事(研究担当)	大河内	勇
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	平野	秀樹
	理事(業務承継円滑化・適正化担当)	町田	治之
	理事(森林業務担当)	山口	正三
	監事	龍	久仁人
	監事	滑志田	隆
	総括審議役	志田	孝一
	審議役	富永	茂
	企画部長	平川	泰彦
	総務部長	安樂	勝彦

1. 開会

2. 議事

本日は、議題2件、報告1件となっている。

(議題1) 東北地方太平洋沖地震の被災状況等について

(安樂総務部長) <資料 - 1を説明>

3月11日14時46分に東北地方太平洋沖地震が発生したところであるが、本所では直後に平川企画部長を本部長とする災害対策本部を発足させ、職員及び家族の安否の確認並びに本所構内施設の点検を行った。それぞれのセンター、支所等でも同様の対応を行ったところである。

被害については、昨日3月23日現在で報告のあったものを掲載したところである。但し、軽微なものは省略してある。人的被害は無かったものの、施設等被害が出ている。本所では、地震直後に構内全域で停電が発生し約12時間後に復旧した。断水については、地震直後から給水は止まったと思われ、建物屋上タンクの貯水量がなくなった13日17時頃から断水し、復旧したのは15日11時であった。施設の被害では、特別高圧受変電所の外壁や床等に亀裂が多く見られ、受変電設備がダメージを受けた。また、構内埋設温水管が破裂している。さらに構内壁面等のクラック、一部外壁タイルの剥離も発生している。千代田試験地でも構内施設等に被害が出ている。

林木育種センターについては富永審議役から説明頂くとして熱帯温室の破損等が報告されている。

東北支所では研究本館ボイラーが破損したほか各室配備のラジエーター・配管類並びに浄化槽の破損、渡り廊下の亀裂等が報告されている。

東北育種場では構内引き込み及び各施設配電用電力線の傾き等が報告されており、これらに係る復旧予算について今後、検討していく。

(富永審議役)

林木育種センターについても人的被害は無かったが、地震直後に電気水道が全部止まった。電気は早々に復旧したが水道は21日(月)の夕方まで給水されなかった。そのため、18日(金)迄は積極的な自宅待機にしていた。その後、水道が復旧する見込みがあるということで22日(火)以降は通常勤務に戻した。

被害については資料にもあるように熱帯温室の破損があるが、それ以外は研究室の中の実験器具・機材や試薬が転倒、転落した。実験器具が使えるかどうか、少しずつ点検を行っているところである。

遺伝資源棟では停電発生のため、非常用電源装置により対応したものの燃料が尽きたことにより一時、冷蔵庫が停止したが、その後、燃料を補給し電気が復旧するまで持たせた。

施設については組み換え体を植栽している特定網室がその後の余震もあり、支柱の基礎に多くの亀裂が出てきている。専門の業者に復旧費用の査定依頼をしているが、業者も手が回らないので被害額については特定できていない。従って、補修等の方法が決まったら復旧予算を検討したい。

(志田総括審議役)

森林農地整備センターの出先機関が被災地域にいくつかあるので心配したが、この点について簡単に報告する。幸い人的被害は無く、施設の関係で仙台市にある東北北海道整備局の事務室の壁にヒビが入る程度で済んだ。借り上げ宿舎では一部損壊したものがあるが

今回の震災全体の中で考えると軽微で済んだと言えると思う。ただ、肝心の事業を行っている森林とか整備した農地や農道の状況については、被災地では、とても調査に入れるような状況にはなっていないので、現状把握については暫く時間を置いてから行わざるを得ないと考えている。ここで一点問題があるのは、岩手県の岩泉町を中心とする地域で特定中山間保全整備事業を実施しており、先月完工式を行ったところだが、当初予定では今月末までに地元の町村に引き渡す予定で進めていたものの、トンネルとか橋とか法面等目視で確認できる部分については大きな被害は確認されていないが、雪解けを待って事態が落ち着いてから改めて調査する必要がある。地元の町村も、今はとても引き渡しを受けられる状況でないので、3ヶ月程度は引き渡しの時期を延長せざるを得ないと考えている。何れにしてもここについても必要最小限の人員体制で対応しようと考えている。もう一点追加だが、福島第一原発の関係だが、福島市にも水源林の事務所がある。これは、福島第一原発から北西に約60kmの位置にあり、一時、発電所の建屋が爆発した時に職員を自宅待機にさせることもあったが、現在は落ち着いているので通常の勤務態勢で臨んでいる。

(鈴木理事長)

本件については理事会として了承された。

(議題2) 第3期中期計画及び平成23年度計画について

(安樂総務部長) <資料 - 2を説明>

第3期中期目標は3月2日付けで大臣より指示が出されたところである。それに基づき、現在、中期計画を策定中であり併せて年度計画も作業中という状況である。なお、予算関係は概算要求に沿ったものとなっている。

(福田理事)

本来は独立している会社であれば、計画そのものを自分で最初から作るが、システム上、目標を大臣が作り、その次に法人が中期計画を作るには各省協議が必要で、さらに大臣の認可を受ける必要があり、自分たちで勝手に決定できるシステムになっていない。中期計画の案の各省協議は、大体終わったが細かい部分の手直しが入っている段階である。ほぼ内容は固まっていると思って良いが、それに基づいて年度計画を作ることになる。年度計画は、数量的には中期計画の5分の1、研究内容については23年度にやることを書くことになる。なかなかこの場で自由に議論することにならないが、状況はこのような形で進んでいる。中期計画は多分今の時点では来週の頭位に確定すると思う。

(鈴木理事長)

中期計画の案を見ると、水源林造成事業の部分は文言もそうだし金額も一部未記入である。分野によって、作業の時間軸が違うのか。

(福田理事)

同じである。協議する相手方が異なるので、進度に違いが出ているものである。

(大河内理事)

年度計画は未だ作成中なので、今の時点ではそういうものと思われる。

(鈴木理事長)

本件については理事会として了承された。

本件の資料については、林野庁の公表状況または認可の状況を確認した後に公開するものとする。

(報告1)平成22年度監事監査報告について

(龍監事) <資料 - 1を説明>

研究・育種部門について

監事監査は終始一緒に林監事と行き、報告については過日、理事長に説明を行った。

監事監査では、この4年間、課題記号アアから順番に項目を絞って逐次監査対象としてきた。今回が第二期中期計画の最終年なので、今までやり残していた部分である基礎研究の課題記号イイ a から、基盤研究、きのこの遺伝資源収集の関係、林木育種事業までを今回の監査対象とした。その結果をかいつまんで報告すると、理事長・理事の適切なガバナンスの下で各研究者が緊張感を持って研究開発に取り組んでおり、その業務が遂行されていると判断した。ただ、色々な形で研究の成果を外部にPRする努力はされているが、PRの仕方としてお願いしたいのは新聞等で報道されるような形でのPRになるよう努力して欲しいということである。

具体的に申し上げる。課題記号イイの森林生態系の構造と機能の解明の部分だが、基礎的分野で解明された知見が実際の応用研究で取り上げられ、色々なプロジェクト課題として発展していく最も基礎となる部分であり、大変地道に研究した成果がそういう所に応用という形で成果を上げていると判断した。このような基礎的な地道な分野は、その継続が図られるよう配慮願いたい。

シカの食圧の研究課題だが、従来の保護と狩猟と有害鳥獣駆除の三つ巴の行政で対応されてきたが、最近では生物多様性の保全という新たな視点でのシカの食害というものが全国的に出ている。特に屋久島とか知床とか、かなりの食害が発生している。シカ対策について、ニーズにより対応していく行政研究課題の設定に努めて欲しい。

菌類の関係だが、菌類の生物間相互作用解明は興味深い話が色々あった。例えばマツタケの栽培技術に関しては、未だ成功を見ていないが、研究課題の設定の段階で戦略的な課題設定を是非やって欲しい。森林総研がリードして都道府県の研究機関等と一緒にやって行くような、インパクトのある研究遂行が求められる。

研究の基盤となる情報の収集と整備の推進だが、森林気象データとか森林成長データ等はかなり古くからの蓄積があり情報収集をしてそれを社会的に提供していく役割も果たしている。そういうデータを利用した色々な研究が森林総研の応用研究だけでなく、他機関でも使われており、行政或いは生活情報として活用されている。大変評価されるし、重要な分野だと思っている。特に成長データは、森林林業再生ということで林業研究を進めていく場合の基礎になるので、例えば国有林野事業との協力関係の再構築を図

って効率的に継続してデータを提供できる態勢を取るなど検討してみたい。

きのこ類等遺伝資源の収集及び保存についてであるが、森林総研自ら菌株の収集保全を行う態勢があり、これからも可能性を秘めた分野であるので施設等の確保に配慮願いたい。

林木育種事業の推進については、社会的にも特にマツノザイセンチュウ等の抵抗性育種とか花粉症対策に資する無花粉スギ等の開発、社会への提供と新聞にも相当取り上げられており、大変良くやっている。品種の開発は目標に沿って進められており、目標の数字は達成されている。それに付随する検定林の調査その他も順調に進められていると感じるが、林業の再生という意味でコストの低減とか木材の付加価値の増加に資する優良種苗の提供が求められている。そういう面で品種の開発から提供に至る育種の期間について、更にスピード化を図る必要がある。従来 of 集団選抜育種のやり方に加えて、バイオ技術の面で新しい知見も出ているので、そういったものを加味した取り組みを是非行って欲しい。新しい開発品種は沢山あるが一般のユーザーに使っていただけるような解説付きの普及促進についても更に進めていただきたい。育種対象であるが、スギ、ヒノキ、マツ等、今までの造林対象樹種については相当色々な奥の深い品種開発があるが、広葉樹については、これから特に環境造林だけではなく資源の造成の意味合いのニーズが必要となってくると思われる。広葉樹育種の取り組みを特にお願いしたい。

林木遺伝資源の収集保存についてであるが、林業生産に資する優良遺伝資源に着目して収集目標を定めて着実に目標は達成してきているが、更に加えて生物多様性の保全という意味で多様な種、地域系統種というようなものが我が国には沢山あるところであり、そういうものも含めた遺伝資源の収集保存の目標設定を行って欲しい。やるためには育種センターだけで行うのは大変なので国有林野事業との連携による現地保存のほか、標本収集等については林業関係だけではなく教育関係に携わる分野の民間の研究者の方々を活用して新たな収集システムを構築するような検討をお願いしたい。

契約事務についてであるが、これは昨年までは監査室と一緒に契約事務、内部統制を調査してきたが、特に契約事務については引き続きその後の改善状況を調査した。色々改善はされておるが、特に一者応札については、数字的な改善が必ずしも十分にできていないところである。高度で専門的な入札が沢山あるので、必ずしも一朝一夕に改善することは難しいかもしれないが、極力、仕様書の汎用化等出来ることに取り組むことで競争性を確保していただきたい。一者応札がやむを得ない場合も相当あるが、その場合は対外的に説明が付くよう透明性を確保願いたい。

内部統制、情報セキュリティだが、昨年から内部の体制整備が行われたので、大変評価できる。今後は、職員研修その他により、具体的な実効性の確保の面で更に努力願いたい。

(滑志田監事) <資料 - 1 を説明>

森林農地整備センターの監査報告書については3月17日付で理事長に提出した。公共事業への国民の視線が厳しさを増す中、公募の監事として公共事業の使命が着実に果たされているのかどうかとの視点に重きを置き、水源林造成事業、特定中山間保全整備事

業及び農用地総合整備事業の監査を行った。その際、政策評価・独立行政法人評価委員会の報告、意見書、また会計検査院の検査報告に十分留意した。

第1章では監査の実施状況について、第2章では監査の結果について、第3章では私の個人的な意見も含めて監査の所見としてまとめている。決算及び予算の状況を監査するとともにこの監査報告書がインターネットを通じて一般の方に公開されることにも配慮し、今回は図表を付け、過去4年間における総支出予算の推移を掲載した。平成19年度の旧緑資源機構の時代から今日まで着実に事業の見直しを行い、その集中と選択の効果により全体の事業が約7割にまで削減されてきたことを示している。

以下主な項目について内容を説明する。

< 中期目標達成への努力 >

平成22年度は中期目標期間の最終事業年度に当たるので目標達成の努力が行われているかどうかの観点から監査を行った結果、達成に向けて着実に進捗していると評価した。

< 予算流用等手続の厳正保持 >

前監事からの引継事項で予算流用等の手続きを厳正にすべきであるとの指摘を受けたので、その観点からも監査を行い適正な予算流用等の手続きが行われていると認識した。

< 入札及び契約の適正化 >

平成19年度に旧緑資源機構が官製談合事件を起こしたが、その反省を踏まえ入札及び契約の適正化について鋭意見直しを進めている。過去4年間における随意契約の件数及び金額内訳の図表を掲示しながら着実に契約監視の成果を事業執行の状況に及ぼしている模様を確認した。

龍監事からも指摘のあった一者応札の解消に向けた取り組みについても入札監視委員会と連動しながらその解消に向けて努力していることを報告した。これについては、引き続き不断の見直しを行う必要があるとの指摘を監査の立場から行った。

< 違約金等の回収 >

旧緑資源機構時代から積み残されている仕事として違約金の回収があるが、平成22年度に未回収であったものを全額回収したので、適正な執行状態であると評価した。

< 給与水準の適正化等 >

給与水準の適正化の指摘、人事評価の業務についての指摘、固有資産の処分等についての指摘をし、中期計画の達成に向けて適正な執行が為されていると評価した。また、事務所の移転などによって経費節減効果を発揮する必要性を指摘したが、これは平成23年度に森林農地整備センター本部と関東整備局を移転共用化することが既に決まっており、適正な事業の流れとなっている。

< 内部統制の充実強化 >

総務省の行政評価局も再三にわたって指摘するように、内部統制の充実強化の流れの中で事務を全般的に見直すことが重要であると指摘した。

< 情報セキュリティについて >

外部監査法人との情報交換を踏まえ、情報セキュリティについて改善すべき点があるのではないか、特に外部からのウィルス等の侵入に対して適切な対応を早期に取る必要があるのではないかとの指摘を行った。

< 事業の計画的執行について >

計10ヶ所の現地監査に出向き、公共事業の執行状況を監査した。水源林に関しては契約内容の見直しに当たって特に長伐期、複層林化の施業方法を意識しながら契約存続期間が満了を迎えている契約地について適切な対応を取るべきであるとの指摘を行った。現在、契約期間内に変更契約を締結出来ずに協議中であるものが131件あるとの報告を得ており、これについて適切な締結手続きに向けての努力をする必要があるとの指摘を行った。また、地球温暖化防止の観点からも間伐材の有効利用をさらに進めるように指摘した。

一方、林道の保全管理業務と農用地関連の業務に関しては、事業の完了に向けて地方自治体および地元の関係者との協議を十分に行い尚且つ環境保全の配慮に留意するよう指摘を行った。

<地球環境問題への配慮>

公共事業を推進するに当たって説明責任を果たすと同時に地球規模の環境問題に配慮した事業展開に特に留意するようにとの意見を述べさせていただいた。特に地球温暖化防止に向けては京都議定書の目標達成計画をしっかりと意識し、間伐による二酸化炭素吸収源対策の推進と、木質バイオマスの利用に十分な努力を払うように述べている。国民への説明についても改善の努力が必要であり、特に一人当たりのCO₂排出量に換算しながら水源林造成事業の意義を述べる際には、現在行っている人間の呼吸で排出されるCO₂の何人分に相当するかという説明ではなく、エネルギーの使用総量を化石燃料換算した際の一人当たりのCO₂排出量の数値を紹介しながら広報に当たると注目を付けた。

<政策的意義の確認等>

平成22年度には、財政投融资事業にふさわしい政策的な意義を持ち続けようとの観点から財務省理財局の現地監査を受けた。その指摘を反映した業務の改善を今後行っていくべきであると考えている。

コンプライアンスの充実の観点から業務承継円滑化・適正化担当理事に対してヒアリングを行い、平成19年のような官製談合に係わるような不祥事を二度と起こさないとの観点からコンプライアンスの強化が行われている実態について監査を行い、適切な指導が行われていると評価をした。また、森林整備業務の転換期に当たって長伐期化、複層林化、針広混交林化を目指す観点から多くの研究者や有識者の意見を取り入れながら適切な施業体系の検討を行って欲しいとの意見を述べた。この点については、森林業務担当理事からのヒアリングの成果によって適切な見直しが行われようとしている点の評価をした。

<鳥獣被害対策>

特定中山間地の農地整備事業における鳥獣被害対策については、北海道南富良野事業地域で検分した内容を検討しながら、ただ単に柵の設置によってシカの進入を防ぐだけではなく、生態系全体への考察を踏まえた総合的な防除あるいは共存対策について、地元自治体や農家等と連携しながら立案・実行していくべきであるとの指摘を行った。

(福田理事)

以前から気にしていたのだが、監査とコンプライアンス業務は性格が違うので、内部監査を担当する職員の兼務の状況について整合性を保持することができるのか。

(町田理事)

確かに性格的に違うのだが森林農地整備センターのような小規模な組織で、監査とコンプライアンスの2つの独立した部署を作るのは困難であることから、現状のようになっている。

(鈴木理事長)

それは滑志田監事が、整合性を保持されたいと書かれた点に注目したい。

(滑志田監事)

監査報告書への質問なので私が回答する筋合いかと思う。監査を行いながら同時にコンプライアンスも行う体制を堅持することが森林農地整備センターにおける一種の経営哲学を反映したやり方である。それで今、成果を出そうとしている流れである。そういう流れを尊重しながら、その成果をしっかりと見ていきたい。ただし、その際には職員の業務について混同なきよう整合性を持って行って欲しいという意味から記述している。

(鈴木理事長)

監査室というものとコンプライアンス室をそれぞれ独立して機能させるというのであれば、そういう扱いをすればそれで良い。社会に対してコンプライアンス室を作ったことを明示したのは有意義でインパクトがあるわけで、後は運用の問題である。

(福田理事)

監査報告では、これは見直すべきという意味で指摘したものか？

(滑志田監事)

繰り返しになるが、二つの業務の性格の違いに留意しながら、職員の兼務の状況について整合性を保持していただきたいということを述べている。

(鈴木理事長)

次年度から監査報告を踏まえ、ポリシーをもって運用していただければそれで良い。

(鈴木理事長)

情報セキュリティについてだが、つくばだと筑波農林研究団地のセキュリティチェックで行われているが森林農地整備センターの場合は独自で行っているの、他機関とリンクすることはないと考えて良いか。

(町田理事)

独自のシステムである。

(鈴木理事長)

そのところで尚更情報セキュリティについてウィルス等の色々な問題に対して対処でき

るようバックアップを独自でできるのかどうか、どこかと連携するのか。

(福田理事)

これは所内に一つ一つ別のシステムがあるのでそういうものの一個みたいな感じである。メールについては全体としては筑波農林研究団地に入っているが、所内には一つ一つ小さいものもある。森林農地整備センターもその意味では一つの小さいシステムになる。何れにしても、システム管理者が小さなシステムであってもきちんとファイヤーウォールを作ったりする必要がある。

(山口理事)

何れにしても、森林農地整備センターにおいても情報セキュリティシステムは作っており、つくばに繋がっているのはイントラの関係だけでそれ以外は独立している。

(滑志田監事)

他の独立行政法人の監事との連絡を適切に行うことが監事の仕事の一つになっているが、3月8日に総務省に於いて独立行政法人、特殊法人等監事連絡会が行われ、龍監事と相談のうえ、私が出席した。総務省の内山総務大臣政務官、田中行政評価局長から話があり、内部統制の充実に留意して監事の職責を行うようにとの指導があった。総務省の感じではあまり監事が仕事の成果を十分に出していないことが独立行政法人への国民の批判が強まる一因になっているのではないかとの見方もあるようだ。

連絡会は10部会があるが、その中から常勤監事98人が出席した。それぞれの部会でこの一年間何を中心に連絡強化したかが報告され、第4部会と第5部会を除く8つの部会が全て独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点、あるいは内部統制に関する諸論点について研究のテーマにしてきたということだった。

講演は、行政サービスにおけるホスピタリティというものを今後十分認識し、監査にも反映すべきではないか、との趣旨だった。参考にしていきたいと考えている。資料を添付したが、来年度は全体の世話人会を第5部会が行うことになった。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

(鈴木理事長)

平成22年度の理事会、森林総合研究所の業務運営にご協力いただきありがとうございました。同時に第2期中期計画5年間の計画の終わりの節目で最後になって色々あったが、何れにしる今年は国際森林年、そして森林総合研究所の顔が社会に見えるようにすることがこれからも国民から求められていることだと思うので、よろしくお願いします。

一応この期で任期でないのは町田理事と山口理事だけで他は任期を迎えるので、ここでご苦勞様でしたと申し上げて挨拶に代えさせていただきます。

3. 閉会